

令和三年六月二十五日受領  
答弁第二一三三号

内閣衆質二〇四第二一三三号

令和三年六月二十五日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員櫻井周君提出高等学校におけるICT教育の推進にあたっての保護者の費用負担のあり方に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出高等学校におけるICT教育の推進にあたっての保護者の費用負担のあり方に関する質問に対する答弁書

一及び二について

ICTを活用して質の高い教育を行うことは、高等学校においても義務教育段階と同様に重要である。そのため、文部科学省では、令和二年度第三次補正予算において、経済的な理由によって情報端末を購入することが困難な家庭の高校生等への貸与を目的として学校の設置者が行う情報端末の整備に対して、一台四万五千円を上限とする補助を行っているところであり、また、経済的な理由によって自宅等におけるICT環境の整備が困難な家庭に学校の設置者が貸与するモバイルルータ等の整備に対する補助や、低所得世帯の高校生等の保護者への通信費の支援を行っているところである。